

●香川県告示第462号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年10月24日から同年11月14日まで一般の縦覧に供する。

平成20年10月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 善通寺大野原線（24号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
観音寺市本大町字江藤道西1054 番11地先から	前	6.6~15.5	840	緊急地方道路整備 事業による現道拡 幅
観音寺市中田井町字西下所1032 番1地先まで	後	10.6~40.5	840	